

平成 20 年 4 月 3 日

各 位

会社名 株式会社イントランス
代表者名 代表取締役社長 上島規男
(コード番号: 3237 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役兼管理本部長
兼人事・総務部長 鳥越憲一
電話番号 03 - 5778 - 2145 (代表)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用
および業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月期決算において、下記のとおり「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用することといたしましたのでお知らせいたします。

また、最近の業績の動向および上記「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用により、平成 20 年 3 月期(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)の業績予想について、平成 19 年 10 月 3 日付「業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました業績予想を下記のとおり修正いたします。

記

1. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用について

当社は不動産市況の悪化を踏まえ、財務の健全性を一層向上させるため、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用することといたしました。これにより棚卸資産について 292 百万円の簿価切下げが発生する見込みで、売上原価に 292 百万円を計上する予定であります。

2. 業績予想の修正

(1) 通期(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	14,600	970	800	450
今回修正予想(B)	8,200	215	100	55
増減額(B - A)	6,400	755	700	395
増減率(%)	43.8	77.8	87.5	87.8

(2) 業績予想修正の理由

当期の不動産業界は、米国に端を発するサブプライムローン問題、建築基準法の改正による建築確認の厳格化及び金融商品取引法の施行による新たな規制強化等により徐々に経営環境が厳しさを増しておりましたが、サブプライムローン問題による世界的な金融市場での信用収縮等によって特に年明け以降、不動産売買取引の流動性が著しく低下し、経営環境は劇的に変化しております。

このような状況下、当社は、主力となるプリンシパルインベストメント事業において物件の売却に鋭意注力いたしましたが、業界全般において先行き不透明感から物件購入に対する見送りムードが見られ、また、販売見込先において金融機関からの資金調達が不調に終わるなど、計画通りに物件の売却を行うことができませんでした。

また、1.に記載のとおり期末の棚卸資産について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用することにより 292 百万円の簿価切下げが発生する見込みで、売上原価に 292 百万円を計上する予定であります。

こうした結果、通期業績予想を上記のとおりに修正するものであります。

なお、来期の不動産業界についてはサブプライムローン問題の解決にはまだ時間を要するものと思われませんが、日本の不動産に対する海外からの投資意欲は引き続き旺盛であり、信用収縮状態の緩和に伴って不動産投資の市況は徐々に正常化へと進むものと考えられます。

ただし、不動産投資における投資家のスタンスは、リスク許容度が低下することが予想されるため、このリスクを極小化する再生力の強化が勝ち残りのポイントであるものと考えております。従いまして、当社は物件の適法性確保、賃料収入の改善等に従来以上に注力する狙いから再生期間を従来からの6ヶ月から9ヶ月～12ヶ月へと長期にシフトし、より魅力的な物件作りに注力してまいります。

来期の業績予想については現在策定中のため、平成20年3月期決算発表時に公表する予定であります。

3. 配当予想について

平成19年10月3日付「業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました1株当たり700円の期末配当予想に変更はありません。

(注) 上記の予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき算出しておりますので、実際の決算数値とは異なる可能性があることにご留意ください。

以 上